

『大和市と厚木基地』

2 厚木基地に起因する諸問題について

(5) 航空機の事故

人口密集地に所在する厚木基地の周辺で、万が一にも航空機の墜落など重大事故が発生すれば、多数の人命にもかかわる甚大な被害が懸念されます。過去には死傷者が発生した痛ましい事故が発生しており、近年でも航空機の部品落下などの事案が発生しています。

① 主な墜落事故

○大和市舘野鉄工所墜落事故

1964年（昭和39年）9月8日午前10時58分頃F-8Cクルセイダー戦闘機が厚木基地を離陸した直後、エンジン故障のため滑走路北側約1,000m地点の大和市上草柳の舘野鉄工所に激突し広範囲にわたり、機体、燃料が飛散し大惨事を起こしました。この事故で舘野鉄工所の工場、住居が全焼し工場関係者ら5名が死亡し、3名が負傷しました。



○横浜市緑区荏田町墜落事故

1977年（昭和52年）9月27日午後1時19分頃、厚木基地を離陸し、洋上の空母ミッドウェーに向かったRF-4Bファントムジェット偵察機が、横浜市緑区荏田町（現青葉区）に墜落し、機体と共に燃料が飛散し炎上しました。この事故により、2名の死亡者、7名の負傷者、家屋の全焼2棟等の被害が生じました。その後、この事故を受け、日米間で厚木飛行場周辺の航空交通管制の再検討が行われ、1978年（昭和53年）7月3日から新方式の航空交通管制による運航が始められました。

② 航空機事故に対する取り組み

○航空事故等連絡協議会

1977年（昭和52年）9月に発生した横浜市緑区荏田町墜落事故を受け、1978年（昭和53年）1月の日米合同委員会事故分科委員会で「基地ごとに、事故が発生した場合には緊密な連絡及び調整に努める」との勧告がなされました。これを受け、横浜防衛施設局は、神奈川県及び厚木基地の周辺市など関係機関に働きかけ、航空機事故に係る連絡調整体制を整備するための協議を重ねた結果、大和市をはじめ関係自治体の行政、消防、警察、防衛、海上保安庁等の関係機関36団体により、関係機関相互の緊急連絡体制や応急救援活動等必要な事項を協議する「航空事故等連絡協議会」が1987年（昭和62年）1月20日に発足しました。その後、航空事故等連絡協議会では具体的な体制づくりについて検討を重ね、1988年（昭和63年）1月29日、「航空事故等に係る緊急措置要領」及び「軽微な航空事故等に係る措置について」が合意され、神奈川県下で米軍又は自衛隊による航空機事故や事故に伴う災害等が発生した場合に備え、相互の迅速な連絡体制の整備や総合的な応急対策の実施について協議を行っています。

○大和市航空機事故対応マニュアル

市内での航空機事故発生に備え、大和市では「大和市航空機事故対応マニュアル」を作成し、航空機事故の発生から災害対策本部設置に至るまでの間における被災市民の救助や通報、情報収集、被災者救援対策本部の設置などにかかる職員の初動体制や実践的な対応方法等について規定しています。

○日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドラインに基づく訓練

2004年（平成16年）8月に沖縄で発生した米軍ヘリ墜落事故を受け、2005年（平成17年）4月の日米合同委員会において「日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン」が承認されました。このガイドラインでは、米軍が使用する施設・区域外で米軍航空機の墜落事故が発生した場合に、日米関係機関連携の下、迅速かつ的確な初動対応を実施するため、実動訓練を通じて通報連絡、立入規制要領等について、日米相互に確認し、理解を深めることを目的としています。神奈川県では、県警本部を中心に米軍、防衛省、本市等の自治体など日米の関係機関が参加して実動訓練が実施されています。